

令和2年度 坂町教育に関する大綱

1 はじめに

平成30年7月に本町を襲った豪雨災害は、想像を絶する甚大な被害をもたらしました。現在、本格的な復旧・復興を着実に進め、将来に向けて希望を抱けるよう町民の皆様とともに「がんばろう!!坂町」を合言葉に全身全霊で邁進する所存です。

また、本年は町制施行70周年という節目の年を迎え、昭和25年8月1日に町制を施行して以来、町民の皆様をはじめ関係者の方々のたゆまぬ御努力が今日の発展を見るに至っており、今後も坂町の将来像である「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまち」の実現を目指すとともに、豊かな生活及び地域社会を創造し、「小さくても光り、輝きのあるまち」にするため、全力で取組を推進いたします。

とりわけ、教育では「夢や希望を育み、絆をつくる人づくり」を基本目標として掲げ、子供から大人まで町民一人一人が夢や希望、生きがいをもって生活できる社会を形成するとともに、次代を担う子供たちには、変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく育成し、「生きる力」を育む教育を目指してまいります。

これからも、親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守り、30年先も50年先も、坂町が坂町で在り続けられるまちづくりを町民の皆様と一体となって創造してまいります。

令和2年4月1日
坂町長 吉田 隆行

2 策定の趣旨

この大綱は、平成27年4月1日に施行された改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本町の教育行政を推進するための基本方針を策定するものです。

3 推進体制

学校、家庭、地域、関係機関等の密な連携により、本町の教育を推進します。また、施策の構築・実施にあたっては、教育委員会と町長部局等が一体となって取組を推進します。

4 大綱の見直し

教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

「夢や希望を育み、絆をつくる人づくり」

5 基本理念

将来を担う子供一人一人が、自ら志を立て、強い精神力をもって努力し、「自立した社会人」として活躍できる児童生徒を育成するとともに、「生きる力」を育む学校教育を推進します。

また、生涯学習では、町民一人一人が生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築を目指します。

6 学校教育に係る取組

(1) 「礼節」を基本とした教育の推進

社会の秩序維持に必要とされる礼儀、節度などの失われつつある日本の古き良き礼節を重要視し、基本的な規範意識、美しいものや自然に感動する心、家族愛や郷土愛、公共心や他者を思いやる心などの道德心の高揚を図ります。

(2) 絆をつくる教育の推進

新しい時代を切り拓いていく子供たちが、夢や目標を持って挑戦していく社会の実現を目指し、地域と協働しながら地域の価値ある資源を保存し活用するなどの取組を通して、絆をつくる教育を推進します。

(3) 人権教育の推進

本町における人間の尊厳等に関する施策については、法の理念に基づき、坂町人権擁護協議会及び坂町教育委員会並びに関係機関・団体等と連携を取りながら、行政施策を推進します。

(4) グローバル化に対応した教育の推進

国際化・グローバル化がますます進展する中、これからの国際社会に生きる必要な英語の基礎を身につけさせるため、小中学校に外国語指導助手などを配置し、小学校における英語教育を充実させるとともに、中学校との円滑な移行を図り、英語力に必要な思考力・判断力・表現力等の向上を目指します。

(5) 「地域とともにある学校づくり」の推進

学校と地域が一体となって子供たちを育て、地域との絆を強めるとともに、次代の担い手を育成するための地域連携・協働体制の構築に努めてまいります。

(6) 安全・安心な学校環境の整備

安全で安心して学ぶことができる施設の適切な点検及び避難場所としての維持管理が重要であるため、学校施設の「長寿命化計画」を策定し、中長期的な視点での維持管理について整理します。また、児童生徒の衛生面や健康面に配慮し、学校が避難所になった場合も安心して使用できるように、老朽化した学校トイレを整備します。

(7) 防災教育の推進

自他の命を大切にし、主体的に行動できる力や共助の意識を育成します。そのために、防災に関する意識や技能の定着を図り、家庭や地域と連携した防災活動の充実に努め、地域ぐるみの防災教育を推進します。

(8) 夢や希望の実現に向かって挑戦できる人づくり

坂町の子供たちが、「ふるさと坂町」に誇りを持ち、異なる文化や価値観を理解し、国際社会での平和や発展に貢献する態度を育成し、「日本の将来を担う人になる」という夢や希望の実現に向かって挑戦する児童生徒の育成を目指します。

7 生涯学習に係る取組

(1) 生涯学習社会の実現

心の豊かさや、生きがいのための学習意欲の増大、社会経済の変化への対応が求められる中、町民一人一人が生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築を目指します。

(2) 生涯学習環境の整備

町民センターや図書館等を活動拠点として位置づけ、地域における生涯学習に取り組む体制及び学習環境を整備します。また、Sunstar Hall は、町内外のスポーツ交流や文化交流等の拠点として、引き続き施設の適切な維持管理に努めます。

(3) 「放課後子どもプラン」の推進

子供たちが生活体験、社会体験などの様々な体験活動に自主的に取り組めるよう、地域で子供を育てる環境や家庭、地域の教育力の向上を目指して、地域ボランティアの協力のもと、更なる充実に努めます。また、留守家庭児童会は、豪雨災害の影響で遅れていた坂地区、小屋浦地区の受入施設の整備が完了し、すべての地区で全学年の受け入れが可能となり、適切かつ充実した運営に努めます。

(4) 図書館運営の充実

図書館では、蔵書を計画的に整備し、資料の充実に努めます。子供の読書活動については、「坂町子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせや読書会などの学習の場を積極的に提供しながら年齢に合った読書活動を推進します。

また、祝日利用など町民の皆様が気軽に利用できる魅力ある図書館運営に努めます。

(5) スポーツ・文化活動の振興

スポーツ・文化活動を通して、町民相互のコミュニケーションを図り、助け合いや一体感を醸成し、活気ある地域づくりの意識の高揚に努めるとともに、子供たちが、スポーツ・文化活動に興味を持ち、自立した社会人になっても、活動を継続する意欲と実践力をもった人づくりを目指します。

また、坂町体育協会及びスポーツ少年団並びに坂町文化協会等との連携を密にし、指導者の育成と確保に努め、スポーツ・文化活動を振興します。

(6) 郷土愛の醸成

本町の歴史や文化に触れ、郷土への誇りや愛着といった郷土愛の醸成を図るため、六角御輿の活用や将来の文化発展に寄与することを目的に刊行した坂町史4編の普及・活用に努めます。

また、本年度は、町制施行70周年という大きな節目を迎え、先人たちによって築いてきた歴史を振り返り、その礎に感謝するとともに、さらなる飛躍を誓い、希望に満ちた一步を踏み出す一年とします。

(7) 国際交流の推進

国際理解講座などを通じて、他国の文化や習慣等について理解を深め、国際的な視野をもった人材の育成に努めます。

また、国際的な視野や知識を身につけ、幅広い活動ができる人材育成を目指します。そのため、中学生対象の海外研修の充実をさせるとともに、「南加坂郷友会」との交流等を継続し、国際社会を生きていくうえで大切な、自らの国に誇りを持ち、郷土や国を愛する心を育む施策を推進します。

8 おわりに

平成30年7月豪雨災害からの一日も早い生活再建、復旧・復興を必ずや成し遂げるために、高い次元の志を持って取り組むとともに、未来に向け、希望を抱ける行財政運営を行いたいと考えています。

町政の基本理念は、町民一人一人が健康に恵まれ、安全で快適な生活環境の中で、活力と生きがいのある生活を営むことができる地域社会を形成することであると考えています。

このような社会を実現するため、あらゆる創意と工夫のもとに、地に足が着いた施策を着実に推進します。